

# 広聴特別委員会記録

令和2年7月22日

【開催日】 令和2年7月22日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前10時40分

【出席委員】

委員長	吉永美子	副委員長	中岡英二
委員	伊場勇	委員	奥良秀
委員	水津治	委員	杉本保喜
委員	高松秀樹	委員	中村博行
委員	長谷川知司	委員	宮本政志
委員	森山喜久	委員	

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰		
----	-----	--	--

【事務局出席者】

事務局長	尾山邦彦	事務局主査	島津克則
------	------	-------	------

【付議事項】

- 1 モニター意見について
- 2 議会だよりについて
- 3 その他

---

午前10時 開会

---

吉永美子委員長 ただいまより、広聴特別委員会を開会します。皆様のお手元に本日の付議事項としてございますが、まず1点目でございます。モニター意見についてということで、手元に資料があるかと思えます。令和2年3月19日付けでモニターから頂いたことにつきまして、こちらで振り分けさせていただき、1番目は議会運営委員会、2番目が産業建設常任委員会ということで、これにつきましては、また回答を頂いて、それを広聴特別委員会で審査したいと思えます。次の3点目はうちで受けるしかないということで、取りあえず広聴特別委員会になっているんですが、これにつきまして8月中にモニターさんに御回答申し上げ、また

ホームページでも公表させていただきますので、皆様からの意見を頂きたいと思います。市民の立場からの緊急要望、課題ということで7点頂いておりますが、まず1点目の住民の命と暮らしを守るため、公平、民主的な適材適所の人事異動ということで、人事権は執行部にしかありませんが、日常活動、議会活動の中で、職員を鍛え、市役所の気風を変え、住民のために生き生きと働く職員育成に努めてくださいとあります。これについて、委員の皆様からの御意見がございますか。どういうふうに取り扱うかですね。いかがですか。中村委員いかがですか。

中村博行委員 御指名がありましたので、例えば、私は土地改良区の理事長もしているんですが、土地改良法が改正になって、複式簿記等が中に組み込まれた中で、タイミング的にはちょうど農林水産課の職員が異動しそうな時期でした。その職員には簿記関係を非常に本気でやっていただきました。土地改良区というのは、言うなれば百姓の集まりですから、なかなか難しい面があったんですよ。そうした中で、ぼちぼち3年たって、異動の時期かなということで、一応お願いなどはしてきた経過はあります。ちょっと今、動かしたら、農林水産課の対応も大変だろうし、各土地改良区としても非常に大変だという意味の要望ですよ。そういったことはしたケースはありますが、人事権という問題については、議会のほうではなかなか難しい面があるので、そういう特殊な場合は、そういった方向のことも要望として言うべきかなというふうな気がしておりますけれども、一概に全般の人事権については、なかなか踏み込むことはできないのかなという気がしています。

吉永美子委員長 だから、ケースによっては、こちらから要望出していったりするし、これからもそれを考慮していきたいというところにはなりますよね。ほかの方はいかがですか、1番目に対して。

杉本保喜委員 私たちはそのつもりで、今までいろんな一般質問を含めて、動いてはいると思うんです。例えば、私は防災をテーマにしてずっと動いているんですけど、危機管理室の職員と情報交換をしたり、私たちが研修会に行って得られた資料も、向こうのほうの人たちに読んでいただいたりして、こういう感覚でうちの市はどうなんだろうねというようなテーマをお互いに話し合うというようなことをやっております。したがって、それぞれ餅は餅屋で、情報交換しながらやっているということも

事実ですので、これからさらに、それぞれのところでしっかり情報交換をしながらやっていく必要があるかなと思います。それから人事については、例えば、危機管理室の職員が任期を終えて交代するときになったときにも、私のほうからも、あと1年なんとか、危機管理監がまだ配置されていない状態の中においては、考慮していただきたいというようなことも要望を上げまして、1年延期をしていただいたというようなこともありますので、結構それぞれの分野で、それぞれの議員の人たちも、それぞれで動いてくれていると私は解釈をしています。

宮本政志委員 直接、人事そのものに議会として口を出すということは、ちょっといかがかなとは思いますが。ただ、職員の不慣れによって、市民の方に迷惑が及ぶことがあれば、こういったことは議会として改善を要望していくということは大事だと思います。この①に関しては努めていくということでもいいんじゃないかなと思います。

吉永美子委員長 1番についてはよろしいですか、ほかの方。2番目です。山、水、川、海など自然環境を守り、歴史と文化を大切に、安全安心のまちをつくり、残してくださいという要望です。これにつきまして御意見ありますか。

長谷川知司委員 今回の2番だけでなく、全て見たら、確かに大事なことであり、きちんと私たちもしないといけないと思いますが、これイコール議会はどうすべきかという問題かなと思います。やはりこの方がどういう意図で議会にこういうことを言われたのか分かりませんが、議会としてどういうことができるのかというのを考えたときに、執行部に伝えるぐらいしかできないというのがほとんどだと思います。こういうことが出ておりますということで伝えるし、議員は議員としてこれを皆さんとして、やはり大事なことだというのは自覚すべきだということで終わるんじゃないかなと思いますが。

吉永美子委員長 ということなんですけども、ちょっと幅が確かに広いので、なかなか具体的にというのは難しいのであれなんですけど、やはり3人の方に意見を言っていただいて、やはり議員としてこのように動いてきているし、これからもやっていかなきゃいけないという思いはよく分かって、伝えていただいていますので、やっぱり意見を頂くのはとっても

大事かなというふうに思います。全般にわたってというのは長谷川さんの言われるとおりです。この中で、3番目として食料は田んぼや畑、山や海から、農林漁業を大切にすまちを作ってください。また、そのためには家族農業の継続が必要だということで、過疎地をデマンド交通や低額乗車券などの交通政策、税制、補助金等で住み続けられるように守ってください。また、車だけでなく、草刈り機もチェーンソーも電気の時代です。バイオマス発電や福祉、介護事業など働く場の確保、若者が定住できるまちを作ってください。そして、新幹線厚狭駅の充実及び乗客のいないバスの赤字補填への1億円以上の市税負担を改め、市内自立乗り換え自由の定額1日乗車券などを実施して、高齢者や児童、学生の足を確保する。都市機能の文化水準の向上。健康増進を図る。国の制度改善を含め、地方からの抜本的改善要求が急務です。その他として、市民の皆さんにはいろいろな要求や提言があると思います。自然発生的な市民活動だけでなく、行政のまちづくりの一環として、幾つかのテーマで学習や協議する場があればと念願していますということで、長谷川さんの意見も踏まえて一気に言ったんですが、この中で意見がある方は。ないですかね。物によっては産業建設も入っていたし、民生福祉も入っているかなあというふうに思います。若者の定住ということで、そういったところでは、ある面総務とかの関係も掛かってきて、常任委員会がかなり入ってきているのかなという、偏りはありますけど、思っているところで、ここにおられる委員の皆さんが、こういったことを踏まえた発言をされるとか、そういうのもやっぱり大事かなと。そういう意味では長谷川さんの言われた執行部に伝えていくということにもつながるので、そういった形での回答ということでよろしいですかね。どんなですか。御意見ありませんか。よろしいですか。

杉本保喜委員 今、正に委員長の言われたとおりだと思います。昨日の宇部日報ですかね、移住者に対する専門課ができました。これもようやくできたわけです。これについては昨日、今日ではなく、随分前から議員のほうから一般質問や何かで、定住についてはどう考えているかということで質問をしたり、いろいろやってきているわけですよ。それがようやく、その一つがかなったというふうに私は新聞を読んだんですけど、なかなか予算の関係もあるでしょうし、人の関係もあるでしょうが、私たちはやはりそういうようなことも先進地の視察をして、いろんな意見もまた行政のほうにお伝えしています。その中で、急にはなかなか具現

化されることはないと思いますが、これからも引き続いて、我々はいろんなテーマで取り組んで、行政に一つのカンフル剤というか、そういうものを与えていくということは大きな使命だというふうに、各議員は思っていると思います。

宮本政志委員 長谷川委員がおっしゃった執行部へ伝えるというのは、私もいいと思うんですけど、回答として、伝えたということが回答となると、ちょっとまずいなと思うんですよね。つまり、執行部に伝えて、執行がこの①から⑦に対して、どういう回答があったかということ、このモニターさんに対して回答にしてあげないといけないと思うんですけど。伝えたということだけが回答だったら、どうかなと思うんですけどね。

吉永美子委員長 これについては伝えて、取り組んでいくんだということだけではなくて、このようになりましたということですかね。

宮本政志委員 伝えた後に、執行部がそれぞれに対して、どういうふうな考えを持っているかということ、あらかたですよ、全て詳細にというわけにはいかないでしょうけど、あらかたの回答を頂いて、その回答がこうでしたというものを、モニターさんのこの意見に対する回答にしないと、ただ、執行部に送りましたというのが回答だと、問題になるんじゃないかなと思いますけど。

吉永美子委員長 時間的な問題もあって、8月末であれなので、一旦はこのようにして、議会としても、それぞれの常任委員会の中で意識しながら、執行部に対して、改善すべきところは改善を迫っていくという形での答弁、伝えていきますという、今はそれしかできないですよ、8月末だから。だから、これに対して、もし後で何かあったときとか、これから先も議会報告会ということをやっていくので、9月議会のときとかに意識はしていくということは大事でしょうね。それと逆に申し上げると、3月議会定例会、6月議会定例会も出てない。その前の12月のときに残っているんですよ。あれもやっぱり9月議会でするべきところはしておいたほうがいいと思う。これも含めてやっておかないと、予定でいくと10月末ぐらいに9月議会報告会ができれば、そのときに、このように取り組んでいますということを出せるようにしないといけないと思うんです。9月議会中にも広聴特別委員会を開きますので、それぞれの常

任委員会で考えていただくことをペーパーにして、前にもらっていること、それを改めて、やっぱり時が過ぎていきますから、それで9月の委員会の中で所管事務調査なり何かで、ものによってはしていただくという流れを作っておきたいと思います。

伊場勇委員 このモニターさんからの意見なんですが、素晴らしいことが書かれていますし、なるほどなどという、全てそういう文章だというふうに思います。ただ一方で、モニターの意見は市議会の活動と運営に対しての意見を頂くので、すごい細かくなり過ぎていていると思います。回答の仕方なんですが、これを執行に渡すということになると、毎回執行部にこういった意見があったら渡すような感じになるのかということと、僕が思うのは、市議会として、この意見をしっかり受け止めて、今後の議会活動に努めてまいりますと、それでとどめておいたほうがいいんじゃないのかなと思います。

吉永美子委員長 執行部を出さないということですか。

伊場勇委員 出さずに、常任委員会が分かれていますし、議会に対しての意見として、議員全員に周知し、そして、市議会の活動に今後生かしていきますというところの扱い方がふさわしいのではないかなというふうに思います。

吉永美子委員長 伝えていくという言葉にしないで。「はい」と呼ぶ者あり」という御意見ですがいかがでしょう。

(森山委員入室)

吉永美子委員長 森山さん、今、モニターのところをやっていますので、お願いします。

中岡英二副委員長 私もこういったモニターさんの意見というのはすごくいい意見だと思います。それを議会のほうでしっかりとらんで、各委員会に持って行って、委員会の中でしっかりと話し合いを持って、回答が出ない場合は執行部のほうにも、どうした形で回答をもらえるかというのを考えていくべきだと思います。すぐに執行部に話を持っていくのではなく、

委員会の中でしっかりとmondら中で、解決ができない場合は執行部に訴えて、答えというのは出されたモニターさんには返答する。8月末に返答ができるように、その時点で未解決の場合はしようがないということで、しっかりと話し合いを持ってくれということだと思いますけど。

吉永美子委員長 先ほど申し上げましたように、8月いっぱいまでで全てのことを所管事務調査するというのはなかなか難しいと思うんですよ、現実には。それは先ほど申し上げたように、9月議会でするところは、所管事務調査なり、執行部に委員会の中で聞くなり、そういう活動をしていただくために改めてペーパーにしますと申し上げた。そういう形で今回、時期的なものもございますので、ただ、大事なことを言っていたいていますから、議会として、先ほど伊場委員が言われたように、議会としてどう動くのということですので、そういう意識を持ってやっていきたいのでペーパーに落とします。9月のときにやっていただくということにいたしますが、よろしいですか。

長谷川知司委員 私も吉永委員長が言われたとおり、議会でするには時間が掛かると思って、そのように振ったんですが、もしどうしても議会でやらんといけんと思うのであれば、これは政策討論の材料にしていいと思うんですね。それから政策提言まで持っていければいいと思います。今まで政策提言というものはしていないですから、どういうことをするかというと、この中で主に書いてあるのが要するに安全安心なまち、若者が定住できるまち、こういうことをテーマにして、政策提言、政策討論をしていってもいいと思います。

吉永美子委員長 この点については、皆さんの意見を踏まえて、8月25日のときに、広聴特別委員会としての回答を作ってきたと思います。できればその前に皆さんにお知らせをしておいて、25日のときに改めて委員会の中で、このように回答させていただきましょうということの結論を出したいと思います。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）この点については終わって、次のモニター意見についてです。今回、新しいモニターさんから頂きました。7月7日付けで、新しいモニターの藤島様から頂いているんですが、基本的なこととして、議会に関する説明会、新しい方々にですね。こういったお話を頂いたのは、何とか議会を理解したい。そしてモニターとして何かをやっぱり示していきたいという思い

があるからこそ、出していただいたと思うんですね。議会に関する説明会の開催についてということで頂いておりますが、皆さんいかがでしょうか。貴重な御意見だと思うんですけども、モニターとしての意見というよりも、モニターがこれから活動しやすいように説明会を開いてくれというふうに理解していますが、説明会の開催について、御意見を頂きたいと思うんですけど、いかがでしょうか。新しいモニターさんに対して。

杉本保喜委員 私はこれを読んで、そうだったな、我々はモニターの募集をかけるけれど、基本的にある程度分かってくれているというような思いがあって、今まで動いてきていたなと思うんですね。今回は本当に素朴な、なおかつ、モニターとして本当に動きたいなと思う中で、これは問題、これは知らないなというのが随分あるもんだなというふうに私は感じました。これから先のモニター募集をかけるときも、ある程度のことは、こういうことで年何回議会が開かれ、こういうことをやりますよと、非常にあらましでもいいと思うんですね。そういうことである程度指針というか、モニターとしてこんなことをやる、聞く必要があるんだなということを感じていただくような募集の仕方が必要かなと感じました。これは9月議会が始まる前に、新しいモニターの方に説明会を開きますがいかがですかという声掛けをして、来ていただくということが必要かなと私は感じております。

吉永美子委員長 という御意見なんですけど、ほかの委員の皆さんいかがでしょうか。説明会の開催について。

高松秀樹委員 書いてあるとおりの説明会をすべきかなと思います。ここに書いてあるのは全員参加というか、委員側が全員参加じゃなくてもいいんじゃないかと書いてあって、正しくそのとおりで、正副委員長が出席して、こういう説明会を開催したらどうかというのがまず1点。杉本委員が言われましたように、今になって思えば、委嘱状の交付式のときに、こういうことをすべきだったなという反省はあります。今後はそういう形になればいいというふうに思います。

吉永美子委員長 ほかに委員の皆さんいかがですか。今二人から意見を頂きまして、担当委員会は当然広聴特別委員会となります。本当に何も分から

ない中で応募していただいて、私たちは議会の本会議場はどこにあるとか、いろいろ分かっているもんだから、なかなかそこまで思い付かなかったんですが、ここまできちんと委嘱状交付式のとときに御説明できるところをしていくのは大事かなと私もとっても思いました。説明会を開催することに対しては、皆さん賛成いただけるということでもよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）これに全員出る必要はないかもしれませんがね。その点いかがですか。（「はい」と呼ぶ者あり）これにつきましては、中岡副委員長と私は必ず出席するというので、あとは、今私が思っているのは、せっかく部会を作っていますから、PR部会でパワーポイントを、いわゆる議会がこうですよ、ああですよと分かりやすいものを作って、レイアウトなりの会場のことを企画部会と思っているんですが、いかがでしょうか。（発言する者あり）これにつきましては開催を8月25日が告示ですので、それより前にしないといけない。お盆が入ってきますが、それまでに用意していただく関係があるので申し上げるんですけど。これは、新しいモニターの皆さん、13名の皆さんにこの日にちで御希望者はいかがですかということをお三日ほど取って、夕方のほうがお仕事されている人も団体推薦の方にはおられますので、夕方で考えていきたい。前回のときも、私は夕方だから出られませんという方はいませんでしたね。こういう時期だから施設にお勤めで、どうしても来たくても来られないという方が一人だけおられましたけど、あの方の方は夕方で1時間半程度までで考えて、そして、ここですよということ、一応部屋の前に連れて行って、この委員会、例えばここもそうですけど、中も見せてあげられますよね。いいですよ。（「はい」と呼ぶ者あり）そういう形で見学もさせていただくということも含めて、どうですか。土日というのを考えたほうがいいでしょうか。そんなに考えなくていいですかね。皆さんどうですか。あのときは土日入れなかったのか。土日を入れないで1、2、3の中でいかがでしょうとしたんですが、一人の方以外全員来られたので、ウィークデーでもいいかなという気はしていますので、19、20、21の3日間で選択をしていただくということで、この中で、3日間あれば、希望者全員の日程調整ができないかなと思っているんですけど、いいですかね。8月の19から21の間、特に何かありますか、この間。ないですよ、行事。

高松秀樹委員 この3日間で、いずれかの1日でやるということですか。

吉永美子委員長 その気持ちでいます。例えば、どうしてもそろわないとかあると二日になるかもしれませんが、基本的に19日から21日の夕方18時でそろえられる、希望者ですから。

高松秀樹委員 希望者の対象者が13人いらっしゃいましたよね。仮に10人から13人来た場合に、人数が多過ぎるんじゃないかなと思っています。人数が多いと発言するのに抵抗があるという状況があるので、できれば最低でも2回に分けるとかというふうな形のほうがいいんじゃないですかね。

吉永美子委員長 一応日程を聞いた上で二つに分けると。希望者の人数によっては二日間、人数によってはですね。今、考えているのが、議会運営とかでいろいろ聞かれるかもしれないので、議会運営委員会で副委員長の長谷川さんには出ていただくというのはいかがかなと思っていますよ。少なくとも3人は出るということにさせていただこうと思います。あとは部会でやるのは、この日までにパワポなり、どういうあれにするかというのが、ただ人数によるからあれだけでも、何を準備しとくかというのはちょっと、それと見学のコースとかを、そういったちょっと細かいことは企画部会、そしてパワーポイントの準備をPR部会でということにしたいと思います。部会長の二人、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それで考えていきたいと思っています。

長谷川知司委員 確認ですが、このモニターの方からの意見がありましたように、プレッシャーを感じましたとありました。大変私たちも御無礼なことをしたなと思いますので、そういう意味で今回する説明会は新しいモニターの方を対象でやるという理解でいいわけですよ。

吉永美子委員長 そうです。

長谷川知司委員 下から3番目に書いてありますように、数日に分けて開催されることを希望しますとありますね。そういうことで開催するなら、三日間該当しますけども、そのうち二日間はしますというようにしたほうが、この方の希望には沿っているんじゃないかなと思います。

吉永美子委員長 ただ、結局3人しかいなかったら、もう1日でやります。希

望者の人数なので、分ければいいというもんじゃなくて。

長谷川知司委員 ケース・バイ・ケースですけれど、受ける側としてはそういうキャパをもって対応したほうがいいと思いますね。

吉永美子委員長 多かったら、先ほど話が出ましたように二日とかに分けて、13人ですから、マックスだったら三日になるかもしれませんね。それは人数によって考えるということでもいいですかね。マックスが三日ですね。ありがたいことですね、とても気持ちを持っていただいているのは。いろんなことを感じられたでしょうから、説明会ですから、特に記録を残すわけでもありませんし、感じたそのままをやっぱり言っていただいて、これからのモニター活動がスムーズにできますように、気持ちよくできますようにしていきたいというふうに思っています。これについてはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ありがとうございました。次は議会だよりについてですが、これは広報がこの形に載るわけではありません。私が出したのを、広報委員会で修正があるのではないかなというような予測のもとで、事務局のほうで出した分で、打ち替えるんじゃないかと、ということできています。3行目「当日は5名」じゃなくて「5人」でした。5人のモニターですね。名を使わないそうです。よく分かんないんですけど。あとは内容として、議会モニター制度でいいかなと思いつながら、市議会モニター制度と変えたので、どうかなと思つたら、事務局から「市」を入れたほうが良いとありましたので、市議会モニター制度にします。今、広報委員会をされていますので、また何かしらの申入れがあると思います。申入れを受けて、一部は変えさせていただいています。これについて、現時点で見られて何か広聴の皆さんから意見があれば受けた上で、また、広報からの話を受けたいと思うんですけど、何かございますか。ちなみにこの写真の方は団体推薦の女性の方ですが、了解得ておりますので、写真を出すことは問題ありません。広報のほうから、私たちは企画部会、PR部会を持っていますが、企画担当、PR担当と変更されてきたので、部会を使って委員会でもやっていますからということで部会に戻してもらいました。それと、モニターさんというのを「さん」は付けるべきではないということでありまして、市議会モニターというふうに変えさせていただいています。それと下のところを、「是非参加いただき、意見をお寄せください。お待ちしております。」というふうに、ちょっと変更させていただいています。それと、意見交換会

を行いましたというところで、「市長の姿が見えない」とか、言われたとおり書いたんですが、これだと市長が悪いみたいな感じに受け取られるとか言った御意見を広報から頂きまして、当然このときに言われたモニターの方は、議会がもっと頑張らんかいということでしたので、言葉をちょっと変えさせていただいています。あとですね、一番上のところで、議会報告会を今やっていませんけれども、一応これを載せて、下は二段とも市議会モニターのことなので、「市議会モニター制度を担当」ということで市議会モニター制度を入れました。それと、「広聴特別委員会からのお知らせ」と入れていたと思うんですけども、そういった使い方をしないと言われましたので、「張り切っています」としました。頑張っていますという、何か自分たちの自己満足に取られてはいけないので、「張り切っています」というふうに入れました。広報から話がある前に、広聴のほうで何か御意見があれば受けておきます。広聴委員会としては、これでいいですということであれば、それをもって私は広報からの申出を受けたいと思います。御意見はございませんか。いいですか。どんなですか。広聴特別委員会としてはこの形でもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）広聴としては、全会一致でこれでということ。ちなみに言う「私たちが広聴特別委員会です」とあるでしょう。そうしたら、これを「私たちが広聴特別委員です」とされたんです。だけど、私たちは委員会としての、団体としての活動で出しているの、ここには括弧して広聴特別委員会（の委員）というのが、括弧として入っているんだということ、文書が長くなりますので、これで通させていただくようお願いしたいと思っています。「会」を消してこられたので、戻しました。

長谷川知司委員 下から2番目の写真ですね。小野議長より一人一人に委嘱状が手渡されましたとありますね。ここで「17人中16名の方に参加いただき」と書いてありますが、これを入れると、参加されていない方にすごくプレッシャーがあるんじゃないかと思います。

吉永美子委員長 うちのPR部会長のほうも、その辺をちょっと心配されたんですけど、私としては、この方は個人的な都合で来てないんじゃないんですよ、完全に。

長谷川知司委員 私が言うのは入れる必要があるか、ないかなんです。入れる

必要はないんじゃないかと思います。小野議長から一人一人に手渡されたということが分かればいいんじゃないかなと思っています。

吉永美子委員長　たくさんの方がそろいましたよというふうに、一部の人じゃなくて、皆さん来たよというところを出しているんだけど、どんなですかね。ほとんどの方が来られたよということを出していて、そのプレッシャーというところはよく分かるんですけど、その方は本当に完全に施設にお勤めで、来たくても来られなかったというところで、本人には、私はプレッシャーはないというふうに理解したので、こういうふうに乗せたんですけど、どんなですか。PR部会長、どんなですかね。

宮本政志委員　長谷川委員がおっしゃったことを最初に私も懸念しました。確かに一人の方と。ただ、委員長との話で、まず今のモニター17人中16人もの方々がいらっしゃったというところを主張したいというふうな御意見も委員長から聞いておりますので、私はこのままでいいと思っています。

吉永美子委員長　部会長はいいんじゃないかということなんですけど。

奥良秀委員　私もやっぱり17人の中で一人だけお越しになられなかったということは書かないほうが、やんわりのほうがいいと思います。

吉永美子委員長　そうしたら、16人の方に参加いただきにしましょうか。

奥良秀委員　それもちょっと趣旨が変わってくると思いますので、やるか、やらないかの話になると思いますので、私はこの人数的なことは書かなくていいと思います。

吉永美子委員長　どうなんですかね。たくさんの方が来られたというところは必要ないですか。皆さん日程を合わせて来られているんですよ。

杉本保喜委員　両方の意見を聞きますと、なるほどどちらとも思うものがあります。ただ、最初の感覚として多くの方にといい感覚よりも、一人何で来られなかったのかなと読者の方が感じるかなと思いますね。だから、「モニターの皆さんに御参加いただきうんぬん」のほうがまだいいのか

な。右側に皆様を紹介しますということで出ていますから、多くの方がモニターとして参加しているんだなということは分かってくれるとは思うんですよね。

吉永美子委員長 ただ、やはり私としては、皆さんに随分前に流していますので、本当を言えばそのときに、これをやめたほうがいいんじゃないと頂いたほうがよかったです。随分前に流していますからね。そのときに宮本さんからあったんですから。そして、二人で話をした結果、そうだねということで載せているんですよ。どうしますか。今のいろんな御意見を踏まえて、部会長ともう1回話をした上で決定させてもらって、それは私と宮本部会長に任せてくださいますか。（「はい」と呼ぶ者あり）お願いします。あとのところはいいですか。

中岡英二副委員長 大変恐縮で、今気が付いたんですが、「6月30日までが任期の市議会モニター」というところで、特に本会議の一般質問では、市長からの答弁をうんぬんとありますが、モニターさんは議員が市長の答弁を引き出せるようにということと言われたかったと思うんで、ここに「議員は」というのを一言入れてもらったら、より明確になるんじゃないかなと今気が付きました。

吉永美子委員長 これは初めて見ますから。修正を掛けた分なので、今気が付いていいんですけど、議員だということははっきりしていませんか、言葉がなくても。引き出すのは議員なんですよ、執行部じゃないので。これは書かなくても、議員だということは分かるかなというふうに思うんですが、どんなですか。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかにいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）これで広報委員会からの申出を受けたいと思います。いわゆる全会一致ということで当然出すんですけど、実を言うと、この日にちを消してということできたんですよ。6月30日と7月2日。でも、これはちょっと主張させていただいています。結局、閉会中にこのようになりましたと本文にも載っていないわけですよ。いつやったとも。これはとても宮本部会長と私が物すごく一致をしている部分です。広報はこれを消してきました。

長谷川知司委員 日付を消す理由は何かあったんですか。それが私には分からない。理由があれば納得しますけど。

吉永美子委員長 分かりません。広報委員長と話したときに、これを消したら、結局、短くて入るじゃないかと多分私は言ったと思いますけど、また入れたのに対して、どう言われてくるか。もう言われなければ、これでいいのかなというふうに思いますけど。先ほどの部会も担当と言われたから、いやいや部会で、委員会の中でも部会長というやりとりをしていますよと言いましたので、これは、まず間違いなく担当に戻せということ言ってこられないと思います。ただ、括弧のところは分かりません。ちゃんと理由を聞いておりません、私が。ですので、日にちをやっぱり入れたほうが分かりやすいでしょうという言い方はしました。それに対して、日にちは要らないだろうというのは言われた記憶はないんですけど、ちょっと記録が残っているものではありませんので、日にちをどうしても消しなさいとなったら、そのときには、なぜなのかということ、理由をはっきり聞いておきます。

杉本保喜委員 この裏付けとして、私はこの括弧の日にちを入れたのがいいなと逆に思ったんですよ。なぜかという、市議会モニター、前のは前年の人たちですよ。後ろのほうはこれからですよという一つの時系列的なものが、これだけですすぐ分かるわけですよ。これが括弧の日にちが入っていないと、6月30日までが任期のうんぬんを読まないとぴんこないなという話になってくるわけですよ。私は括弧の日にちは非常に大切だと感じています。

吉永美子委員長 皆さんとっても強く一致していますと申し上げます。もし外してくださいというふうに申出を頂いたときは、これが全体としては一致をしている内容ですということで、広報委員会からの修正を受けたいと思います。ほかにその他というところで、何か皆さんからございますか。事務局ありますか。その他はないですね。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）そうしたら、8月19日から21日で、どのような状況で希望を頂いていますということは、またメールで皆さんにお知らせしますので、それに間に合うようにPR部会、企画部会はよろしくお願ひします。どうもお疲れ様でした。

---

午前10時40分 散会

---

令和2年7月22日

広聴特別委員長 吉 永 美 子